

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成23年6月23日

【事業年度】 第44期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 小松ウオール工業株式会社

【英訳名】 KOMATSU WALL INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加納 裕

【本店の所在の場所】 石川県小松市工業団地1丁目72番地

【電話番号】 (0761)21 3131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理部長兼情報システム部長  
鈴木 裕文

【最寄りの連絡場所】 石川県小松市工業団地1丁目72番地

【電話番号】 (0761)21 3131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理部長兼情報システム部長  
鈴木 裕文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (百万円)	27,451	26,982	26,227	24,603	
経常利益 (百万円)	2,232	1,884	1,040	222	
当期純利益又は 当期純損失( ) (百万円)	932	1,093	522	40	
純資産額 (百万円)	23,928	24,573	24,662	24,273	
総資産額 (百万円)	29,897	29,484	29,372	28,469	
1株当たり純資産額 (円)	2,259.75	2,319.36	2,327.04	2,290.40	
1株当たり 当期純利益金額又は 1株当たり 当期純損失金額( ) (円)	88.19	103.21	49.31	3.79	
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	87.97	103.10	49.31		
自己資本比率 (%)	80.0	83.3	84.0	85.3	
自己資本利益率 (%)	3.9	4.5	2.1	0.2	
株価収益率 (倍)	22.3	12.1	21.5		
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,009	1,022	1,474	829	
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,549	1,527	718	142	
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	352	373	377	349	
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	3,638	2,759	3,138	3,760	
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	885 〔37〕	924 〔30〕	946 〔30〕	978 〔28〕	〔 〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第43期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 第44期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第44期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

## (2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (百万円)	27,215	26,731	26,024	24,592	25,605
経常利益又は 経常損失( ) (百万円)	1,980	1,635	840	156	435
当期純利益又は 当期純損失( ) (百万円)	1,154	990	552	998	30
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)					
資本金 (百万円)	3,099	3,099	3,099	3,099	3,099
発行済株式総数 (株)	10,903,240	10,903,240	10,903,240	10,903,240	10,903,240
純資産額 (百万円)	22,404	22,948	23,070	23,718	23,202
総資産額 (百万円)	28,105	27,589	27,547	27,759	27,569
1株当たり純資産額 (円)	2,115.81	2,165.99	2,176.86	2,238.01	2,231.51
1株当たり配当額 (円)	36.00	36.00	36.00	30.00	28.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(18.00)	(18.00)	(18.00)	(15.00)	(15.00)
1株当たり 当期純利益金額又は 1株当たり 当期純損失金額( ) (円)	109.11	93.46	52.13	94.19	2.87
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	108.84	93.37	52.12		
自己資本比率 (%)	79.7	83.2	83.7	85.4	84.2
自己資本利益率 (%)	5.2	4.4	2.4	4.3	0.1
株価収益率 (倍)	18.0	13.3	20.4	10.6	
配当性向 (%)	33.0	38.5	69.1	31.9	
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)					1,412
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)					2,080
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)					462
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)					3,966
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	741 〔18〕	776 〔18〕	818 〔19〕	880 〔20〕	975 〔32〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、第43期までは連結財務諸表等を作成しているため、第44期は関連会社を有していないため、それぞれ記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第43期については、潜在株式が存在しないため、第44期については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。

4 第44期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5 第43期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第43期までの営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

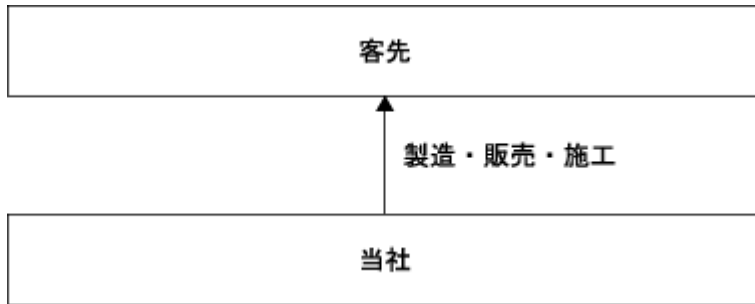
## 2 【沿革】

昭和43年 1月	石川県小松市において小松ウオール工業株式会社設立。スチール及びアルミ製間仕切の製造販売、設計施工を開始。
2月	大阪府大阪市に販売子会社株式会社小松を設立。(昭和57年 8月 小松ウオール販売株式会社に改組。昭和62年12月 営業譲受)
昭和45年11月	石川県小松市に第一工場を新設。
昭和46年10月	マイティウォール(可動間仕切)を開発、販売開始。
昭和52年 4月	石川県小松市に第二工場を新設。
昭和54年 4月	大阪府東大阪市に子会社小松ウオールサービス株式会社を設立。(昭和58年 大阪府吹田市に移転。平成22年 4月 吸収合併)
昭和55年 3月	大型移動壁ランニングウォール(移動間仕切)を開発、販売開始。
昭和57年 8月	子会社小松ウオール新潟販売株式会社を設立。(平成 3年 4月 吸収合併)
8月	子会社小松ウオール長野販売株式会社を設立。(平成18年 4月 吸収合併)
昭和59年 5月	子会社小松ウオール京都販売株式会社を設立。(平成11年 7月 吸収合併)
昭和60年 3月	モールシステム(ロー間仕切)を開発、販売開始。
昭和61年 5月	台湾、台北市に合弁会社田松股? 有限公司を設立。(平成 7年 3月 全株式譲渡)
9月	広島県広島市に合弁会社小松ウオール中国販売株式会社を設立。(平成12年 4月 吸収合併)
昭和62年 1月	石川県小松市の金属加工会社有限会社富士に出資、子会社化。(昭和62年 9月 小松プロテクター株式会社に改組。平成21年 4月 吸収合併)
平成元年 3月	石川県小松市に第三工場を新設。
8月	日本証券業協会に店頭登録。
平成 4年 7月	石川県小松市に子会社小松ウォールシステム開発株式会社を設立。(平成20年 4月 吸収合併)
平成 8年 1月	カムフォートドア(高齢者・車椅子利用者向けドア)を開発、販売開始。
平成11年 3月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第二部に上場。
3月	財団法人日本品質保証機構(JQA)より「ISO9001」の認証を取得。
9月	小松ウォール北海道販売株式会社を子会社化。(平成18年 3月 解散)
平成12年 3月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定。(平成22年12月 大証廃止)
平成13年 3月	財団法人日本品質保証機構(JQA)より「ISO14001」の認証を取得。
12月	「GWALL」ジーウォール(可動間仕切)を開発、販売開始。
平成14年 8月	「KW TW」トランクウォール(可動間仕切)を開発、販売開始。
平成15年10月	「カムドアKK(LGS壁内蔵タイプ)」「固定間仕切)を開発、販売開始。
平成17年 6月	石川県小松市に第三工場 3号棟を増設。
平成19年 9月	東京都江戸川区に関東物流センターを新設。

### 3 【事業の内容】

当社は、可動間仕切、固定間仕切、トイレブース、移動間仕切、ロー間仕切等の製造及び販売、施工を主とし、事業を展開しております。

事業の系統図は次の通りであります。



### 4 【関係会社の状況】

当社は関係会社を有していないため、該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 提出会社の状況

(平成23年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
975(32)	37.1	12.4	4,749

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 従業員数が前事業年度末に比べ95名増加しておりますが、その主な理由は、連結子会社であった小松ウオールサービス株式会社の吸収合併に伴う、従業員の受入れによるものであります。

## (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は極めて安定しており、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度のわが国経済は、世界的な金融危機に端を発した景気低迷の影響は緩やかに改善の動きが見られ、雇用環境、所得環境の改善や設備投資意欲の持ち直しが見られたものの、平成23年3月11日に発生した東日本大震災が国内経済に与える影響は甚大であり、非常に先行き不透明な状況となっております。

間仕切業界におきましても、企業収益の持ち直しによる設備投資意欲の改善も見られ、厳しい状況ながらも緩やかに持ち直しましたが、今回の震災により、依然厳しい経営環境が継続しております。

このような情勢のなかで当社は、主力製品を中心に、軽量ドア、トイレブースの拡販を積極的に行い、従来からの設計指定活動に加え、新規優良顧客の開拓、休眠顧客の掘り起こし及び小口物件の受注増大に努めてまいりました。また、当社子会社の小松ウオールサービス株式会社を吸収合併し、経営管理体制の一元化、施工業務を含めた事業全体を一体運営することで、より機動的に事業を展開してまいりました。

売上高につきましては、官公庁向けは公共事業削減の影響は大きいものの、学校・体育施設、文化施設、福祉・厚生施設を中心にトイレブース、大型移動間仕切の売上を伸ばしました。また、民間向けは工場・生産施設や都内を中心に事務所・オフィスビルでの需要が回復し、全体としては、売上高は256億5百万円となりました。利益面については、売上高は堅調に推移したものの、価格競争による売上総利益率の低下の影響は大きく、販売費及び一般管理費の節減に努めましたが、営業損失5億22百万円、経常損失4億35百万円、当期純損失30百万円となりました。

なお、当社は、当事業年度より連結財務諸表の作成を行っておりません。前連結会計年度の業績は、売上高246億3百万円、営業利益40百万円、経常利益2億22百万円、当期純損失40百万円であります。当事業年度の品目別の売上高、受注高及び受注残高の状況につきましては、「2 [生産、受注及び販売の状況]」に記載しております。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は39億66百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。なお、当社は、当事業年度より連結財務諸表の作成を行っておりません。そのため、前年度との比較には前連結会計年度の数値を記載しております。

### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により減少した資金は14億12百万円(前連結会計年度は8億29百万円の増加)となりました。これは主に、減価償却費6億59百万円、減損損失2億19百万円、仕入債務の増加額2億16百万円等による増加と、税引前当期純損失1億32百万円、売上債権の増加額18億22百万円、抱合せ株式消滅差益5億62百万円等による減少であります。

### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により増加した資金は20億80百万円(前連結会計年度は1億42百万円の増加)となりました。これは主に、定期預金の預入及び払戻による純収入25億円、保険積立金の払戻による収入5億14百万円等による増加と有形及び無形固定資産の取得による支出11億90百万円等による減少であります。

### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により減少した資金は4億62百万円(前連結会計年度は3億49百万円の減少)となりました。これは、配当金の支払額3億18百万円及び自己株式の取得による支出1億43百万円による減少であります。



## 2 【生産、受注及び販売の状況】

前事業年度は連結財務諸表を作成していたため、前事業年度比の記載を省略しております。なお、前連結会計年度における、生産、受注及び販売の状況について併記しております。

### (1) 生産実績

当事業年度における品目別生産実績は次のとおりであります。

品目	生産高(百万円)	前事業年度比(%)
可動間仕切	7,319	
固定間仕切	8,147	
トイレブース	5,201	
移動間仕切	3,419	
ロー間仕切	601	
その他	936	
合計	25,626	

- (注) 1 金額は販売価格で表示しています。  
 2 その他の主なものは、既存間仕切の解体・移設組立であります。  
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (前連結会計年度)

品目	生産高(百万円)
可動間仕切	6,394
固定間仕切	8,670
トイレブース	4,802
移動間仕切	3,245
ロー間仕切	620
その他	838
合計	24,571

- (注) 1 金額は販売価格で表示しています。  
 2 その他の主なものは、既存間仕切の解体・移設組立であります。  
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当事業年度における品目別受注実績は次のとおりであります。

品目	受注高		受注残高	
	金額(百万円)	前事業年度比(%)	金額(百万円)	前事業年度比(%)
可動間仕切	7,391		1,034	
固定間仕切	8,182		2,609	
トイレブース	4,881		1,031	
移動間仕切	3,110		1,008	
ロー間仕切	587		34	
その他	982		128	
合計	25,135		5,846	

- (注) 1 金額は販売価格で表示しています。  
 2 その他の主なものは、既存間仕切の解体・移設組立であります。  
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(前連結会計年度)

品目	受注高		受注残高	
	金額(百万円)		金額(百万円)	
可動間仕切	6,045	951		
固定間仕切	6,129	2,572		
トイレブース	4,655	1,351		
移動間仕切	3,095	1,317		
ロー間仕切	611	48		
その他	809	72		
合計	21,347	6,315		

- (注) 1 金額は販売価格で表示しています。  
 2 その他の主なものは、既存間仕切の解体・移設組立であります。  
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (3) 販売実績

当事業年度における品目別販売実績は次のとおりであります。

品目	販売高(百万円)	前事業年度比(%)
可動間仕切	7,309	
固定間仕切	8,147	
トイレブース	5,201	
移動間仕切	3,419	
ロー間仕切	600	
その他	926	
合計	25,605	

- (注) 1 その他の主なものは、既存間仕切の解体・移設組立であります。  
2 相手先別販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (前連結会計年度)

品目	販売高(百万円)
可動間仕切	6,408
固定間仕切	8,670
トイレブース	4,802
移動間仕切	3,245
ロー間仕切	622
その他	853
合計	24,603

- (注) 1 その他の主なものは、既存間仕切の解体・移設組立であります。  
2 相手先別販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

今後の間仕切業界は、景気回復までの期間について長期化の予想もあり、設備投資意欲の減衰傾向が継続し、厳しい受注競争、価格競争が継続するものと考えられます。このような状況下においては、間仕切市場占有率のアップと間仕切関連製品であるドア市場への本格的な進出及び厳しい価格競争に耐えられるコスト競争力が不可欠であり、当社は、着実な業容拡大と安定した収益確保のために、以下のように計画を策定、実施してまいります。

営業力の増強と販売網の拡充に努め、最終的には47都道府県に1拠点以上の営業拠点を設置し、エンドユーザーに直結した販売体制の構築に取り組んでまいります。

生産体制の充実を図り、生産性向上及び協力工場を含めた生産ネットワークを強化してまいります。

今後も継続する高齢化社会に対応した製品、環境にやさしい製品を戦略製品と位置付け、新製品開発に積極的に取り組んでまいります。

また、管理体制面では、内部統制を一層強化するとともに、コーポレートガバナンスの充実・強化に努めてまいります。

### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

経営成績の変動について

当社は建物に使用される間仕切の製造及び販売、施工を行っております。当社製品を用途別に分類すると、当事業年度においては、売上高の約35%が官公庁向け、約65%が民間向けとなっております。官公庁向けについては、公共投資の動向は日本国政府及び地方自治体の政策によって決定されるものであり、安定的に推移するものとは限りません。したがって、民間設備投資が減少する場合及び公共投資が削減される場合、当社の業績は民間設備投資動向及び公共投資動向の影響を受ける可能性があります。

**5 【経営上の重要な契約等】**

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社においては、新市場の開拓を行うためユーザーの潜在ニーズを東日本、西日本開発会議より積極的に収集し、製品の企画、開発に結びつけております。

当事業年度における研究開発活動としては、高齢化社会、バリアフリー社会に対応した製品の開発を進めるとともに、各製品の使用環境においてより高度なニーズに対応するため、個々の性能の向上に取り組みました。

新製品としましては、「鋼製軽量ドア カームドア(気密型)AT」、「トイレブース SB(メラミンPP仕様)」及び「マイティ-Lux70」を開発いたしました。

「鋼製軽量ドア カームドア(気密型)AT」はJIS規格におけるA-4等級の気密性を実現した自閉仕様のエアータイプのハンガードアで、病院の集中治療室や隔離室、食品や精密機器工場等のクリーンルームの出入り口に適した製品であります。

「トイレブース SB(メラミンPP仕様)」は耐水性に優れ、頻繁な散水清掃を要する施設に適した製品であります。

「マイティ-Lux70」はパネルのフラット性が向上し、ガラス枠のスリム化により意匠性・安全性・遮音性に優れております。また、パネル・ガラス・ドア・オープン・ブラインド内蔵・吊り戸内蔵等の組み合わせが自由で、多くのバリエーションを備えております。

今後も「地球にやさしい製品」、「人にやさしい製品」の開発に取り組んでまいります。

なお、当事業年度の研究開発費の金額は、179百万円であります。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 財政状態に関する分析

当事業年度末における資産総額は275億69百万円となり、前事業年度末より1億89百万円減少しております。これは主に売掛金12億48百万円、受取手形4億94百万円、繰延税金資産1億45百万円等の増加と、現金及び預金19億54百万円、有価証券2億94百万円等の減少による流動資産の減少3億98百万円と、有形及び無形固定資産5億83百万円の増加並びに投資その他の資産3億75百万円の減少による固定資産の増加2億8百万円によるものであります。

負債総額は43億66百万円となり、前事業年度末より3億25百万円増加しております。これは買掛金1億42百万円、未払金81百万円等の増加による流動負債2億3百万円の増加と、退職給付引当金1億19百万円等の増加による固定負債1億21百万円の増加によるものであります。

また、純資産につきましては、232億2百万円となり、前事業年度末より5億15百万円の減少となりました。これは主として利益剰余金3億48百万円等の減少と、自己株式1億43百万円の増加によるものであります。

### (2) 経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析

経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析については、「1 [業績等の概要]」に記載しております。

### (3) 目標とする経営指標

当社が目標としている経営指標は、売上高経常利益率10%以上及び総資産経常利益率10%以上であります。これらは事業効率向上と株主価値の最大化を図るための資本効率の向上を目指したものであり、継続的に達成できる体質を目指しております。この目標達成のために具体的には、徹底した合理化、原価低減、効率の高い設備投資等により一人当たりの生産性を高めるとともに、創業時より採用している小分割独立採算制度により、従業員一人ひとりが常に利益を意識した活動をしてまいりました。また、利益増とともに総資産の圧縮を目指し、借入金返済、支払手形廃止、原材料、製品在庫等棚卸資産の圧縮等を実施してまいりました。

今後も目標達成に向けて諸施策を実施し、業績及び株主価値の向上を図ってまいりたいと存じます。

### (4) 戦略的現状と見通し

今後の経済見通しにつきましては、世界的な景気低迷の影響は緩やかに改善の動きが見られたものの、平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災が、国内経済に与える影響は甚大であり、景気が下振れするリスクが存在し、先行きについては非常に見通しづらい状況となっております。

間仕切業界におきましても、企業収益の改善にともなう設備投資意欲の改善が見られるものの、依然として販売競争は厳しさを増しております。また、今回の震災により、東北地方を中心として新規受注の減少、受注物件の工事着工の遅れ等が予想され、今後も厳しい状況が継続するものと思われまます。

このような状況下、当社は、「設計指定活動」による受注活動と新規優良顧客の開拓を積極的に推進しながら、新製品の開発による他社との差別化と永年培った間仕切のノウハウ提供に努めて、受注強化を図ってまいります。また、益々進む少子高齢化社会を背景に今後も引き続き需要が見込まれる学校・病院・医療施設向けへのトイレブース、軽量ドア、可動間仕切製品の拡販に努めてまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、当社第二工場及び第三工場の既存機械装置の維持更新並びに原価管理システムの維持更新等を中心に11億90百万円の設備投資を実施致しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の内容等	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具、 器具及び 備品	合計	
本社及び第二工場 (石川県小松市)	管理業務 トイレブース	工場	218	289	96 (18,761)	40	645	111 <1>
第一工場 (石川県小松市)	固定間仕切 移動間仕切他	工場	60	15	29 (16,264)	1	106	29 <5>
第三工場 (石川県小松市)	可動間仕切他	工場	1,278	1,061	1,317 (73,660)	21	3,678	322 <15>
東京支店他 東日本ブロック	販売及び 施工業務	事務所 及び倉庫	210	1	1,012 (5,767)	15	1,240	188 <5>
大阪支店他 西日本ブロック	"	"	201	0	457 (4,103)	15	674	208 <5>
仙台支店他 東北・九州ブロック	"	"	95	0	443 (6,113)	8	547	117 <1>

(注) 1 上記中 < > 内は、臨時従業員数であり、外数で示しております。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。



## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

平成23年3月31日現在における計画の主なものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
第一・二・三工場 (石川県小松市)	既存機械装置の 維持更新	132		自己資金	平成23年 6月	平成24年 3月	合理化設備のため 生産能力の増加は 殆どない。

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,903,240	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であり ます。
計	10,903,240	同左		

(注) 大阪証券取引所については、平成22年10月21日に上場廃止の申請を行い、同年12月6日に上場廃止となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成3年4月1日～ 平成4年3月31日	2,205	10,903	1,453	3,099	1,453	3,031

(注) 株式分割による 1,809千株 転換社債の株式への転換 395千株

## (6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		30	14	155	49	6	17,003	17,257	
所有株式数(単元)		15,401	372	33,321	1,302	9	58,549	108,954	7,840
所有株式数の割合(%)		14.14	0.34	30.58	1.19	0.01	53.74	100.00	

(注) 自己株式505,361株は、「個人その他」に5,053単元、「単元未満株式の状況」に61株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アネシス	石川県小松市白江町ヨ278番地	1,730	15.87
加納株式会社	石川県小松市白江町ヨ278番地	701	6.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	469	4.31
株式会社北國銀行	石川県金沢市下堤町1番地	442	4.06
小松ウオール工業従業員持株会	石川県小松市工業団地1丁目72番地 小松ウオール工業(株)総務部内	259	2.38
有限会社マルヨ	石川県小松市京町8番地	228	2.09
加納裕	石川県小松市	157	1.45
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	154	1.42
株式会社北陸銀行	富山市堤町通り1丁目2-26	141	1.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	128	1.18
計		4,413	40.48

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式505千株(4.63%)があります。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 469千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 128千株

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 505,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,390,100	103,901	
単元未満株式	普通株式 7,840		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,903,240		
総株主の議決権		103,901	

(注) 当社所有の自己株式が、「完全議決権株式(自己株式等)」欄に505,300株、「単元未満株式」欄に61株含まれております。

## 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
小松ウオール工業(株)	石川県小松市工業団地1 丁目72番地	505,300		505,300	4.63
計		505,300		505,300	4.63

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年10月20日決議)での決議状況 (取得期間 平成22年10月21日～平成22年12月31日)	200,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	200,000	143,613,700
残存決議株式の総数及び価額の総額		56,386,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		28.2
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		28.2

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	236	195,295
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	505,361		505,361	

(注) 1 当期間における取得自己株式の処理状況のその他には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得株式数及び単元未満株式の買増請求による処分株式数は含まれておりません。



### 3 【配当政策】

当社の剰余金の配当に関する基本方針は、収益状況に対応した上で、株主還元の充実を図り、安定配当を継続すること、また、その一方で、企業体質を強化し、業容の拡大に備えて内部留保を充実させることにあります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度末の剰余金の配当につきましては、1株当たり13円00銭とし、中間配当金15円00銭と合わせて年間配当金額では1株当たり28円00銭としております。

内部留保資金の用途につきましては、業界内部における競争激化に対処し、コスト競争力を高めるための設備投資等の資金需要に備える所存であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年10月20日取締役会決議	158	15.00
平成23年6月23日定時株主総会決議	135	13.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	2,425	2,015	1,432	1,280	1,067
最低(円)	1,728	1,127	912	970	620

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	761	743	791	818	824	843
最低(円)	690	696	718	770	780	620

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	社長執行役員	加納 裕	昭和28年11月26日生	昭和54年12月 ㈱タナベ経営退職 昭和55年1月 当社入社 昭和59年3月 同 常務取締役営業本部長 昭和61年3月 同 代表取締役専務 平成元年1月 同 代表取締役副社長 平成4年6月 同 代表取締役社長(現任) 平成21年6月 同 社長執行役員(現任)	注2	157
取締役	専務執行役員 営業本部長兼東北・九州ブロック長	牛島 覚	昭和23年5月17日生	昭和47年4月 当社入社 昭和59年12月 同 販売部長兼海外部長 昭和62年3月 同 取締役販売部長兼海外部長 平成3年6月 同 常務取締役OS事業部長 平成16年6月 同 専務取締役営業本部長兼販売部長兼東北・九州ブロック長 平成17年4月 同 専務取締役営業本部長兼東北・九州ブロック長 平成21年6月 同 取締役専務執行役員営業本部長兼東北・九州ブロック長(現任)	注2	30
取締役	常務執行役員 管理本部長	吉岡 哲雄	昭和22年9月20日生	昭和49年7月 三谷商事(株)退職 昭和49年8月 当社入社 昭和59年8月 同 技術部長 昭和62年3月 同 取締役総務部長 平成3年6月 同 常務取締役社長室長 平成11年4月 同 常務取締役管理本部長 平成21年6月 同 取締役常務執行役員管理本部長(現任)	注2	32
取締役	執行役員 生産本部長	木戸 義朗	昭和23年3月30日生	昭和43年1月 当社入社 平成元年9月 同 第三工場長 平成4年6月 同 取締役第一工場長兼工務部長 平成11年4月 同 取締役生産本部長兼生産管理部長 平成17年6月 同 取締役生産本部長兼生産管理部長兼第一購買部長 平成18年4月 同 取締役生産本部長兼生産管理部長 平成21年6月 同 取締役執行役員生産本部長兼生産管理部長 平成21年12月 同 取締役執行役員生産本部長兼生産管理部長兼第四製造部長 平成22年4月 同 取締役執行役員生産本部長兼生産管理部長 平成23年6月 同 取締役執行役員生産本部長(現任)	注2	10
取締役	執行役員 経理部長兼情報システム部長	鈴木 裕文	昭和25年8月30日生	昭和60年5月 大成道路(株)(現大成口テック(株))退職 昭和60年6月 当社入社 平成元年3月 同 経理部長 平成4年6月 同 取締役経理部長 平成20年4月 同 取締役経理部長兼情報システム部長 平成21年6月 同 取締役執行役員経理部長兼情報システム部長(現任)	注2	125

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 総務部長兼 人事部長	本彦義夫	昭和27年3月19日生	昭和51年12月 平成15年9月 平成17年6月 平成21年6月	当社入社 同 総務部長兼人事部長 同 取締役総務部長兼人事部長 同 取締役執行役員総務部長兼人事部長(現任)	注2	11
常勤監査役		山本孝三	昭和23年11月5日生	昭和43年1月 平成4年6月  平成10年4月 平成16年6月 平成21年4月 平成21年6月 平成21年7月  平成22年6月 平成23年6月	当社入社 同 横浜支店長 同 取締役横浜支店長 同 東日本ブロック長 同 常務取締役東日本ブロック長 同 常務取締役市場開発部長 同 常務執行役員市場開発部長 同 常務執行役員東京市場開発部長 同 常務執行役員東京市場開発部長兼大阪市場開発部長 同 常勤監査役(現任)	注3	17
監査役		林他喜男	昭和12年7月21日生	昭和44年5月 昭和44年7月 昭和45年7月  昭和49年5月	林正勝税理士事務所副所長(現任) 税理士登録 (株)小松電子計算センター(現マック(株)専務取締役(現任) 当社監査役(現任)	注4	14
監査役		山口徹	昭和20年2月5日生	昭和61年7月 平成17年6月	(株)共和工業所代表取締役社長(現任) 当社監査役(現任)	注5	0
計							402

- (注) 1 監査役林他喜男及び山口徹は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役山本孝三は、退任監査役熊田雅巳の補欠として選任されたため、その任期は当社定款の定めにより、前任者の残任期間(平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時まで)となります。
- 4 監査役林他喜男の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役山口徹の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、経営の意思決定と業務執行を分離することにより、経営の迅速化と効率化ならびにコーポレートガバナンスの充実を図るため、執行役員制度を導入しております。なお、平成23年6月23日現在の執行役員は17名(うち取締役兼任6名)であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

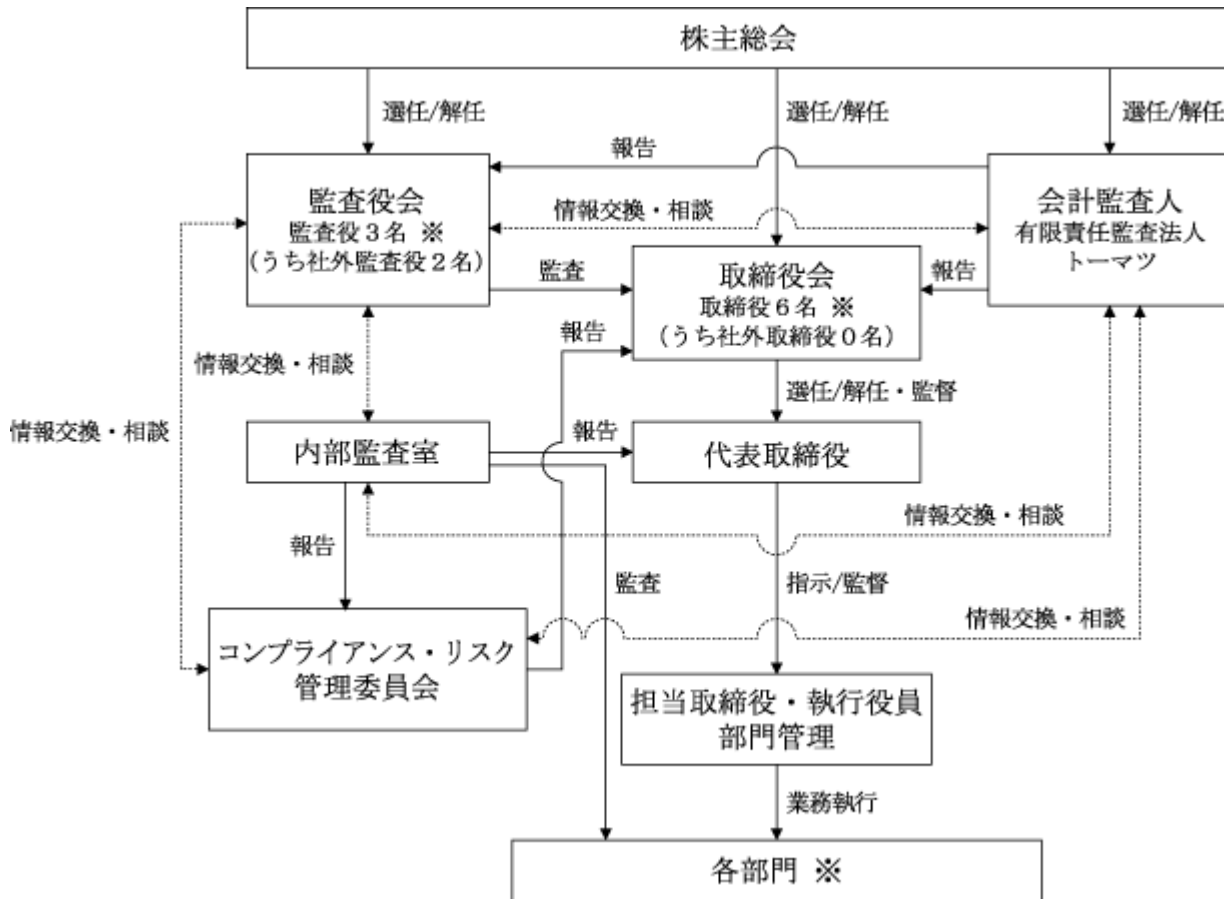
1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率性、透明性を高めることにより、健全な企業体質を維持していくことが、企業の社会的責任であり、経営の最重要課題の一つであると認識しております。

また、株主から見た企業価値を最大化することを最優先し、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させることが何より重要であると判断しております。

2) 会社の機関の内容、内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

イ 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に関する経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制



(注) 平成23年6月23日開催の定時株主総会における取締役、監査役の異動を反映し、有価証券報告書提出日現在のものとなっております。

□ 現状の体制の概要

当社は監査役制度採用会社であり、有価証券報告書提出日現在、取締役は6名(うち社外0名)、執行役員は17名(うち取締役兼任6名)、監査役は3名で、うち2名が社外監査役(独立役員1名)であります。

当社の執行役員は全員が部門長及びこれに準ずる職務を兼務しており、創業以来の小分割独立採算制度の中で、部門相互の牽制が行われ、各々が部門利益確保という業務執行責任を負っております。

取締役会には、業務執行に係る重要事項は全て付議され、業績の進捗に係る議論、対策等を検討しております。また、取締役会を補完する機能として、本社・工場部門での業績検討会と営業部門でのブロック会議を毎月1回開催し、経営環境の変化に迅速な対応と意思決定ができる体制となっております。

## 八 内部統制システムの整備状況

当社は会社法および会社法施行規則に基づく、業務の適正を確保するための体制等の整備について、平成18年5月の取締役会決議による、内部統制システム構築に関する基本方針に基づき、内部統制に関する体制、環境を整備、運用をしております。また、同方針につきましては、取締役会の決議に基づき適宜改定を行っております。(最終改定：平成22年6月)

当社が内部統制システム構築に関する基本方針として決議した事項は、次のとおりであります。

### 内部統制システム構築に関する基本方針

- 1 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
当社は、取締役および使用人が法令や定款に適合した行動ができるように「行動規範」を制定し、その徹底を図るため社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置して、コンプライアンス体制の確立、浸透、定着を図る。  
また、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報を受け付ける通報相談窓口を設ける。
- 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
当社は、取締役の職務執行に係る情報については、法令や社内規程に基づき、文書または電子的媒体に記録し、適切に保存・管理する。  
取締役および監査役は、それらの情報をいつでも閲覧できるものとする。
- 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は、社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置すると共に、リスク管理体制の整備を進め、当社を取り巻くリスクを特定したうえで適切なリスク対応を図る。また、「コンプライアンス・リスク管理委員会」へリスク情報を集約し、職務執行への活用を図るとともに、緊急事態が生じた場合の危機管理対応策を整備する。
- 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、取締役の職務権限、会議体の開催や付議基準等を明確化するとともに、意思決定の妥当性を高めるための体制を整備する。  
取締役会は原則月1回開催し、経営に関する重要事項について審議、議決および取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- 5 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項  
当社は現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて、同使用人を置くものとする。なお、使用人の人事については、監査役会の同意を得たうえで決定することとし、取締役からの独立性を確保する。
- 6 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制  
当社の取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告するものとする。  
また、常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができることとする。  
なお、監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、内部監査部門と情報の交換に努め、連携して監査の実効性を確保する。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方)

当社は社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度で臨むものとし、関係排除に取り組んでおります。

(反社会的勢力排除に向けた整備状況)

- 1 不当要求に関する対応統括部署は総務部とし、不当要求防止責任者を設置するとともに、事案により関係部署と協議し対応しております。
- 2 石川県企業防衛対策協議会、財団法人暴力団追放石川県民会議等の指導を受けるとともに、必要に応じて警察署、顧問弁護士等と連携して、反社会的勢力に対する体制を整備しております。
- 3 反社会的勢力に関する情報を社内で収集し一元管理するとともに、当該情報を取引等の相手方が反社会的勢力であるかどうかの確認に利用しております。

## 二 リスク管理体制の整備状況

業務執行、監督機能の強化を図るため、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置しており、コンプライアンス体制の確立、浸透、定着およびリスク管理体制の整備と適切なリスク対応を図っております。

## ホ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役の会社法第423条第1項の責任について、同法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨定款に定めておりますが、有価証券報告書提出日現在、責任限定契約は締結していません。

## 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査については、内部監査室(2名)が対応しており、監査計画書に基づき、法令遵守、リスク管理、内部統制システムの運用状況等、業務全般にわたり監査を実施し、独立した立場から、組織の内部管理体制の適正性を総合的、客観的に評価しています。

監査役監査については、常勤監査役が中心となり、取締役会には全て出席する他、各種委員会、会議にも積極的に参加し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。また、内部監査担当部門と連携を密にして、コンプライアンスの状況を含め随時必要な監査を実施しております。

会計監査については、有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任しており、各四半期、期末に偏ることなく、期中においても適宜監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は由水雅人氏と森田浩之氏であり、会計監査業務に係る補助者は公認会計士8名及びその他7名であります。

当社の内部統制を統括するコンプライアンス・リスク管理委員会、内部監査部門である内部監査室、監査役および会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、それぞれの年間計画、監査報告書の閲覧や監査報告会等を通じて情報の交換を行い、相互の連携を高めております。

## 社外取締役及び社外監査役の状況

社外取締役にしましては、現在は選任していませんが、今後更なるコーポレート・ガバナンスの強化のためには、登用の検討を図ってまいりたいと考えております。なお現状は、業界事情や社内事情に精通し、業務執行の経験も豊富な社内取締役が、経営上の監視機能を果たしており、より中立、公正な目で企業経営を評価できる体制が整っていると考えております。

社外監査役は、2名を選任しております。林他喜男氏には、税理士としての専門的見地からの評価、アドバイスを受けております。

また、もう1名の社外監査役である山口徹氏は、当社の独立役員であり、経営者としての専門的視点からの経営判断への評価、アドバイスを受けており、証券取引所が規定する独立役員の要件を全て満たしており、一般株主との間に利益相反が生ずる恐れが無いと判断しております。

このように、独立性の高い社外監査役2名が取締役、会計監査人、内部監査部門と適宜連携をとり、監査役会を通じて意見やアドバイスを述べる等、監査・情報交換を行っております。

なお、当社は社外監査役である林他喜男氏の実兄が経営する林正勝税理士事務所に税務顧問を依頼しており、税務報酬として一般的な報酬事例を参考にして決定した金額(年間2百万円)を支払っております。

#### 役員の報酬等

当事業年度における当社の役員報酬等の内容は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の 総額(百万円)	対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	164	164	6
監査役 (社外監査役を除く。)	16	16	1
社外役員	2	2	2

- (注) 1 取締役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の第39期定時株主総会において年額400百万円以内(ただし使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。)、監査役の報酬限度額は、平成20年6月26日開催の第41期定時株主総会において年額30百万円以内と決議されております。
- 2 役員の報酬等の額の決定に関する方針につきましては、当社の役員報酬は固定報酬(年額報酬)とし、株主総会において承認を受けた報酬限度額の範囲内としております。取締役の報酬額については、経営内容、世間水準及び職責等を勘案し、取締役会の承認を受け決定しております。また、監査役の報酬額については、監査役の協議により決定しております。

#### 株式の保有状況

##### イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 27銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 365百万円

##### ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)北國銀行	572,400	198	取引関係等の強化を目的とするものであります。
岡谷銅機(株)	32,000	28	取引関係等の強化を目的とするものであります。
みずほ信託銀行(株)	202,317	19	取引関係等の強化を目的とするものであります。
渋谷工業(株)	20,000	14	取引関係等の強化を目的とするものであります。
(株)みずほフィナンシャルグループ	30,500	5	取引関係等の強化を目的とするものであります。
(株)T&Dホールディングス	1,700	3	取引関係等の強化を目的とするものであります。
フクビ化学工業(株)	5,000	1	取引関係等の強化を目的とするものであります。
(株)スカパーJSATホールディングス	40	1	取引関係等の強化を目的とするものであります。
(株)三井住友フィナンシャルグループ	400	1	取引関係等の強化を目的とするものであります。
佐田建設(株)	30,000	1	取引関係等の強化を目的とするものであります。

- (注) (株)北國銀行を除く銘柄については、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であるため、上位10銘柄について記載しております。

(当事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)北國銀行	572,400	160	取引関係等の強化を目的とするものであります。
岡谷鋼機(株)	32,000	28	取引関係等の強化を目的とするものであります。
渋谷工業(株)	20,000	17	取引関係等の強化を目的とするものであります。
みずほ信託銀行(株)	202,317	15	取引関係等の強化を目的とするものであります。
(株)みずほフィナンシャルグループ	30,500	4	取引関係等の強化を目的とするものであります。
(株)T&Dホールディングス	1,700	3	取引関係等の強化を目的とするものであります。
佐田建設(株)	30,000	2	取引関係等の強化を目的とするものであります。
フクビ化学(株)	5,000	1	取引関係等の強化を目的とするものであります。
日成ビルド工業(株)	10,600	1	取引関係等の強化を目的とするものであります。
(株)スカパーJSATホールディングス	40	1	取引関係等の強化を目的とするものであります。
(株)三井住友フィナンシャルグループ	400	1	取引関係等の強化を目的とするものであります。
タケダ機械(株)	10,000	0	取引関係等の強化を目的とするものであります。
第一生命保険(株)	4	0	取引関係等の強化を目的とするものであります。

(注) (株)北國銀行を除く銘柄については、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であるため、全ての銘柄について記載してあります。

## 八 保有目的が純投資目的である投資株式

当事業年度及び前事業年度のいずれにおいても、当社は純投資目的である投資株式を保有しておりません。



#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

#### 取締役会で決議できることとした株主総会決議事項

##### 1) 自己の株式の取得

会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

##### 2) 剰余金の配当

会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

##### 3) 取締役の責任免除

取締役がその職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

##### 4) 監査役の責任免除

監査役がその職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	23	1
連結子会社		
計	23	1

提出会社

当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
21	0

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務に対するものであります。

当事業年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務に対するものであります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は、平成22年4月1日付で連結子会社であった小松ウオールサービス株式会社を吸収合併したことに伴い、連結対象となる子会社が存在しないこととなったため、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、当該財団の行う研修等への参加を実施しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
現金及び預金	7,760
受取手形及び売掛金	8,781
有価証券	300
たな卸資産	401
繰延税金資産	237
その他	244
貸倒引当金	72
流動資産合計	17,652
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	5,492
機械装置及び運搬具	2,792
土地	3,636
その他	1,060
減価償却累計額	6,040
有形固定資産合計	6,941
無形固定資産	
投資その他の資産	
投資有価証券	431
保険積立金	2,381
繰延税金資産	351
その他	436
貸倒引当金	132
投資その他の資産合計	3,468
固定資産合計	10,816
資産合計	28,469
<b>負債の部</b>	
流動負債	
買掛金	1,533
未払金	668
前受金	27
賞与引当金	494
その他	83
流動負債合計	2,807
固定負債	
退職給付引当金	1,158
役員退職慰労引当金	211
その他	17
固定負債合計	1,387
負債合計	4,195

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	
純資産の部	
株主資本	
資本金	3,099
資本剰余金	3,031
利益剰余金	18,602
自己株式	461
株主資本合計	24,271
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	2
評価・換算差額等合計	2
純資産合計	24,273
負債純資産合計	28,469

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
売上高		24,603
売上原価	2, 3	17,978
売上総利益		6,625
販売費及び一般管理費	1, 2	6,584
営業利益		40
営業外収益		
受取利息		27
受取配当金		6
受取保険金		142
受取家賃		16
その他		9
営業外収益合計		202
営業外費用		
売上割引		18
その他		1
営業外費用合計		20
経常利益		222
特別利益		
固定資産売却益	4	1
特別利益合計		1
特別損失		
固定資産売却損	5	5
固定資産除却損	6	14
投資有価証券評価損		0
特別損失合計		20
税金等調整前当期純利益		203
法人税、住民税及び事業税		85
法人税等調整額		158
法人税等合計		243
当期純損失( )		40

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高		3,099
当期変動額		
当期変動額合計		-
当期末残高		3,099
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高		3,031
当期変動額		
当期変動額合計		-
当期末残高		3,031
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高		18,991
当期変動額		
剰余金の配当		349
当期純損失( )		40
当期変動額合計		389
当期末残高		18,602
<b>自己株式</b>		
前期末残高		461
当期変動額		
自己株式の取得		0
当期変動額合計		0
当期末残高		461
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高		24,661
当期変動額		
剰余金の配当		349
当期純損失( )		40
自己株式の取得		0
当期変動額合計		390
当期末残高		24,271

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	0
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1
当期変動額合計	1
当期末残高	2
評価・換算差額等合計	
前期末残高	0
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1
当期変動額合計	1
当期末残高	2
純資産合計	
前期末残高	24,662
当期変動額	
剰余金の配当	349
当期純損失（ ）	40
自己株式の取得	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1
当期変動額合計	388
当期末残高	24,273



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前当期純利益	203
減価償却費	509
退職給付引当金の増減額（ は減少）	141
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	123
貸倒引当金の増減額（ は減少）	65
受取利息及び受取配当金	33
売上債権の増減額（ は増加）	280
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,200
仕入債務の増減額（ は減少）	39
未払金の増減額（ は減少）	19
前受金の増減額（ は減少）	279
その他	371
小計	1,091
利息及び配当金の受取額	36
法人税等の支払額	297
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>829</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有価証券の取得による支出	300
定期預金の預入による支出	4,500
定期預金の払戻による収入	4,700
有形固定資産の取得による支出	507
有形固定資産の売却による収入	2
無形固定資産の取得による支出	167
保険積立金の払戻による収入	1,088
その他	173
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>142</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
自己株式の取得による支出	0
配当金の支払額	349
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>349</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
<b>現金及び現金同等物の増減額（ は減少）</b>	<b>622</b>
現金及び現金同等物の期首残高	3,138
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>3,760</b>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社..... 1社 小松ウオールサービス(株)  なお、連結子会社であった小松プロテクター(株)は平成21年4月1日を合併期日として当社と合併し、消滅しております。
2 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度は、連結会計年度と同一であります。
3 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品、仕掛品及び未成工事 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 原材料 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 貯蔵品 最終仕入原価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法 主な耐用年数は以下のとおり 建物及び構築物 7～50年 機械装置及び運搬具 4～12年 無形固定資産(ソフトウェア) 利用可能期間(5年)に基づく定額法

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金            売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金            従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金            従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から会計処理しております。過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により会計処理しております。</p> <p>(会計方針の変更)            当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準 第19号 平成20年7月31日)を適用しております。            なお、これによる退職給付債務及び損益に与える影響はありません。</p> <p>役員退職慰労引当金            役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報)            当社及び連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく要支給額を計上しておりますが、平成21年6月25日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止し、当該総会終結時に在任する取締役及び監査役に対し、制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打ち切り支給することといたしました。これに伴い、当該総会終結時以降については新たな引当金の繰入はありません。</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準</p> <p>工事契約の計上基準 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)</p> <p>(会計方針の変更) 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用しております。 これにより、当連結会計年度の売上高は1,378百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ227百万円増加しております。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>
4 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。
5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	
たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。	
製品	87百万円
仕掛品	103百万円
原材料及び貯蔵品	210百万円

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
荷造運搬費	759百万円
退職給付費用	273百万円
給料手当及び賞与	2,526百万円
賞与引当金繰入額	284百万円
減価償却費	249百万円
役員退職慰労引当金繰入額	54百万円
貸倒引当金繰入額	100百万円
2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、200百万円であります。	
3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。	3百万円
4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。	
機械装置及び運搬具	1百万円
計	1百万円
5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。	
機械装置及び運搬具	5百万円
計	5百万円
6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	
建物及び構築物	2百万円
機械装置及び運搬具	7百万円
有形固定資産その他 (工具、器具及び備品)	4百万円
計	14百万円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式	普通株式	10,903,240			10,903,240
自己株式	普通株式	304,964	161		305,125

(注) 自己株式の増加数の内訳

単元未満株式の買取による増加

161株

## 2 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	190	18.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日
平成21年10月20日 取締役会	普通株式	158	15.00	平成21年9月30日	平成21年11月27日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	158	15.00	平成22年3月31日	平成22年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	7,760百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	4,000百万円
現金及び現金同等物	<u>3,760百万円</u>



## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。			
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引			
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
	百万円	百万円	百万円
機械装置及び運搬具	202	144	57
未経過リース料期末残高相当額			
1年内			29百万円
1年超			29 "
合計			59 "
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			30百万円
減価償却費相当額			28 "
支払利息相当額			0 "
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
・減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
・利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			
(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありませんので項目等の記載は省略しております。			

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については内部留保資金による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の債権管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を実施し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、各取引先の信用状況を定期的に把握する体制としており、取引開始時における与信調査、与信枠の定期的な見直しを実施しております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び譲渡性預金であります。株式は、市場価格の変動リスク及び発行体(主として取引先企業)の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行会社の財政状態等を把握することとしており、担当役員より代表取締役社長に報告されております。譲渡性預金は、預入期間が1年以内の短期預金であります。

営業債務である買掛金及び未払金は、その全てが1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。当社は、経営計画及び各部門からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持することなどにより当該リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日(当連結会計年度末日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照ください)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)( )	時価(百万円)( )	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	7,760	7,760	
(2) 受取手形及び売掛金	8,781	8,781	
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	603	603	
(4) 買掛金	(1,533)	(1,533)	
(5) 未払金	(668)	(668)	

( ) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、投資信託は、公表されている基準価格によっております。譲渡性預金は、1年以内に満期日が到来するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 買掛金及び(5) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	126
投資事業有限責任組合出資金	1

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)
現金及び預金	7,760	
受取手形及び売掛金	8,781	
有価証券及び投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの		
譲渡性預金	300	
証券投資信託の受益証券		18
合計	16,842	18

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

## 1 その他有価証券

種類	(平成22年 3月31日)		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	44	34	9
債券			
その他	25	22	3
小計	69	56	13
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	232	242	9
債券			
その他	300	300	
小計	533	543	9
合計	603	599	3

## 2 減損処理を行った有価証券(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について0百万円、その他(証券投資信託の受益証券)について0百万円減損処理を行っております。なお、有価証券の減損にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には「著しく下落した」ものとし、50%以上下落したものについては減損処理を行っております。また、30%以上50%未満下落したものについては、時価の推移及び発行会社の財政状態等を勘案して回復可能性を判断し、回復する見込みがあると認められる場合を除き減損処理を行っておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当社グループにおいて、デリバティブ取引は全く行っておりませんので該当事項はありません。

[次へ](#)

## (退職給付関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	
1 採用している退職給付制度の概要	
<p>当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び複数事業主制度による厚生年金基金制度(石川県機械工業厚生年金基金)を設けております。</p> <p>なお、当社及び連結子会社は、平成21年12月2日付で、適格退職年金制度から、確定給付企業年金法による規約型確定給付企業年金制度への移行を決定し、平成22年4月1日より実施しております。これによる当連結会計年度の損益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>また、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。</p>	
(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成21年3月31日現在)	
	百万円
年金資産の額	17,505
年金財政計算上の給付債務の額	23,381
差引額	5,876
(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)	
	12.5%
(3) 補足説明	
<p>上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高3,529百万円及び繰越不足金2,346百万円であります。</p> <p>本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年の元利均等償却であり、当社グループは、当連結会計年度の連結財務諸表上、特別掛金37百万円を費用処理しております。</p> <p>なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。</p>	
2 退職給付債務に関する事項	
	百万円
退職給付債務	2,649
年金資産	1,442
未積立退職給付債務( + )	1,206
未認識数理計算上の差異	150
未認識過去勤務債務	102
退職給付引当金( + + )	1,158

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	
3 退職給付費用に関する事項	
	百万円
勤務費用	339
利息費用	52
期待運用収益(減算)	10
数理計算上の差異の費用処理額	48
過去勤務債務の費用処理額	29
退職給付費用( + - + + )	458
(注) 複数事業主制度による厚生年金基金への拠出額(会社負担分)169百万円を勤務費用に含めております。	
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
割引率	2.0%
期待運用収益率	0.75%
退職給付見込額の期間配分方式	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	(注1) 5年
過去勤務債務の処理年数	(注2) 5年
(注) 1 各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から会計処理しております。	
2 発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により会計処理しております。	

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。



## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	
繰延税金資産(流動)	
賞与引当金	199百万円
未払法定福利費	25百万円
その他	17百万円
繰延税金資産計	<u>241百万円</u>
繰延税金負債(流動)	
未収還付事業税	4百万円
繰延税金資産の純額	<u>237百万円</u>
繰延税金資産(固定)	
無形固定資産	6百万円
役員退職慰労引当金	85百万円
退職給付引当金	468百万円
ゴルフ会員権評価損	12百万円
減損損失	21百万円
その他	34百万円
繰延税金資産小計	<u>628百万円</u>
評価性引当額	121百万円
繰延税金資産合計	<u>506百万円</u>
繰延税金負債(固定)	
固定資産圧縮積立金	153百万円
その他有価証券評価差額金	1百万円
繰延税金負債計	<u>154百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>351百万円</u>
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	21.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6%
住民税均等割等	25.2%
評価性引当額の増減	37.5%
その他	4.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>119.8%</u>

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社は平成21年4月1日を合併期日とし、当社の完全子会社である小松プロテクター(株)を吸収合併いたしました。当該合併は共通支配下の取引であり、連結財務諸表に与える影響はありません。なお、共通支配下の取引等の注記は、財務諸表に注記しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度については、当社グループが営む事業は単一であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度については、在外子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度については、海外売上高がないため該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

## ( 1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	2,290円40銭
1 株当たり当期純損失金額( )	3円79銭

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1 株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
1 株当たり当期純損失金額	
当期純損失( )(百万円)	40
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式に係る当期純損失( )(百万円)	40
普通株式の期中平均株式数(株)	10,598,218

3 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (平成22年 3 月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	24,273
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	24,273
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	10,598,115

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,420	5,466
受取手形	2,464	2,959
売掛金	6,316	7,565
有価証券	300	5
製品	86	107
仕掛品	103	141
原材料及び貯蔵品	210	232
前払費用	32	36
繰延税金資産	215	361
その他	200	115
貸倒引当金	72	111
流動資産合計	17,278	16,880
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,936	4,901
減価償却累計額	2,770	2,896
建物（純額）	2,166	2,005
構築物	412	406
減価償却累計額	332	345
構築物（純額）	79	61
機械及び装置	2,712	3,553
減価償却累計額	2,122	2,193
機械及び装置（純額）	589	1,360
車両運搬具	74	76
減価償却累計額	65	68
車両運搬具（純額）	9	8
工具、器具及び備品	823	857
減価償却累計額	692	736
工具、器具及び備品（純額）	130	121
土地	3,428	3,631
建設仮勘定	216	-
有形固定資産合計	6,620	7,187
無形固定資産		
ソフトウェア	400	413
電話加入権	16	18
その他	1	1
無形固定資産合計	418	434



	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	431	385
関係会社株式	19	-
出資金	21	21
破産更生債権等	147	226
長期前払費用	2	7
保険積立金	2,381	1,988
繰延税金資産	313	391
その他	258	249
貸倒引当金	132	203
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>3,442</b>	<b>3,067</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>10,480</b>	<b>10,689</b>
<b>資産合計</b>	<b>27,759</b>	<b>27,569</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1,608	1,750
未払金	578	659
未払費用	56	50
未払法人税等	-	31
前受金	27	35
預り金	14	21
賞与引当金	448	389
<b>流動負債合計</b>	<b>2,733</b>	<b>2,937</b>
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	1,078	1,197
役員退職慰労引当金	211	211
その他	17	19
<b>固定負債合計</b>	<b>1,307</b>	<b>1,429</b>
<b>負債合計</b>	<b>4,040</b>	<b>4,366</b>

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,099	3,099
資本剰余金		
資本準備金	3,031	3,031
資本剰余金合計	3,031	3,031
利益剰余金		
利益準備金	301	301
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	225	225
別途積立金	14,986	14,986
繰越利益剰余金	2,533	2,184
利益剰余金合計	18,046	17,698
自己株式	461	605
株主資本合計	23,716	23,224
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2	21
評価・換算差額等合計	2	21
純資産合計	23,718	23,202
負債純資産合計	27,759	27,569

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	24,592	25,605
売上原価		
期首製品及び未成工事たな卸高	1,306	86
当期製品製造原価	4 10,831	4 12,609
工事材料費	2,145	2,452
工事労務費	273	861
工事経費	1 3,971	1 3,923
合計	18,528	19,934
他勘定振替高	2 51	2 46
期末製品及び未成工事たな卸高	86	-
製品期末たな卸高	-	107
売上原価合計	5 18,390	5 19,780
売上総利益	6,202	5,825
販売費及び一般管理費	3, 4 6,286	3, 4 6,347
営業損失( )	84	522
営業外収益		
受取利息	26	13
受取配当金	6 39	6
受取保険金	142	61
受取家賃	32	15
その他	18	11
営業外収益合計	260	108
営業外費用		
売上割引	18	20
その他	1	0
営業外費用合計	20	21
経常利益又は経常損失( )	156	435
特別利益		
固定資産売却益	7 1	7 0
抱合せ株式消滅差益	1,062	562
特別利益合計	1,063	562
特別損失		
固定資産売却損	8 5	8 2
固定資産除却損	9 14	9 24
投資有価証券評価損	0	-
減損損失	-	10 219
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	12
特別損失合計	20	259
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	1,199	132
法人税、住民税及び事業税	68	50
法人税等調整額	132	152
法人税等合計	201	102
当期純利益又は当期純損失( )	998	30

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)			当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
材料費			4,831	44.6		5,942	47.0
労務費			1,694	15.6		1,746	13.8
経費							
1 外注費		3,734			4,191		
2 減価償却費		257			402		
3 賃借料		34			33		
4 その他		279	4,306	39.8	331	4,958	39.2
当期総製造費用			10,832	100.0		12,648	100.0
期首仕掛品たな卸高			102			103	
合計			10,934			12,751	
期末仕掛品たな卸高			103			141	
当期製品製造原価			10,831			12,609	

(注)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
原価計算の方法 個別原価計算を採用しております。 なお、見込生産品についてはロット別個別原価計算を採用しております。	同左

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	3,099	3,099
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,099	3,099
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	3,031	3,031
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,031	3,031
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	3,031	3,031
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,031	3,031
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	301	301
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	301	301
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
前期末残高	215	225
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	11	0
固定資産圧縮積立金の取崩	2	-
当期変動額合計	9	0
当期末残高	225	225
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	14,986	14,986
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	14,986	14,986
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	1,895	2,533
当期変動額		
剰余金の配当	349	317
当期純利益又は当期純損失( )	998	30
固定資産圧縮積立金の積立	11	0
固定資産圧縮積立金の取崩	2	-
当期変動額合計	638	349
当期末残高	2,533	2,184

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	17,398	18,046
当期変動額		
剰余金の配当	349	317
当期純利益又は当期純損失( )	998	30
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
当期変動額合計	648	348
当期末残高	18,046	17,698
<b>自己株式</b>		
前期末残高	461	461
当期変動額		
自己株式の取得	0	143
当期変動額合計	0	143
当期末残高	461	605
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	23,068	23,716
当期変動額		
剰余金の配当	349	317
当期純利益又は当期純損失( )	998	30
自己株式の取得	0	143
当期変動額合計	648	491
当期末残高	23,716	23,224
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	2	2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	23
当期変動額合計	0	23
当期末残高	2	21
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	2	2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	23
当期変動額合計	0	23
当期末残高	2	21
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	23,070	23,718
当期変動額		
剰余金の配当	349	317
当期純利益又は当期純損失( )	998	30
自己株式の取得	0	143
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	23
当期変動額合計	647	515
当期末残高	23,718	23,202

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前当期純損失( )	132
減価償却費	659
減損損失	219
貸倒引当金の増減額( は減少)	107
受取利息及び受取配当金	19
抱合せ株式消滅差損益( は益)	562
売上債権の増減額( は増加)	1,822
たな卸資産の増減額( は増加)	80
仕入債務の増減額( は減少)	216
退職給付引当金の増減額( は減少)	39
その他	167
小計	1,541
利息及び配当金の受取額	26
法人税等の支払額	65
法人税等の還付額	167
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,412</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	4,500
定期預金の払戻による収入	7,000
有形固定資産の取得による支出	1,027
有形固定資産の売却による収入	1
無形固定資産の取得による支出	163
有価証券の償還による収入	300
保険積立金の払戻による収入	514
その他	45
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,080</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
自己株式の取得による支出	143
配当金の支払額	318
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>462</b>
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	206
現金及び現金同等物の期首残高	3,420
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額( は減少)	339
現金及び現金同等物の期末残高	3,966

## 【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価 法(評価差額は、全部純資産直入法 により処理し、売却原価は、移動平 均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式  (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	(1) 製品、仕掛品及び未成工事 個別法による原価法(貸借対照表 価額は収益性の低下に基づく簿価 切下げの方法により算定) (2) 原材料 移動平均法による原価法(貸借対 照表価額は収益性の低下に基づく 簿価切下げの方法により算定) (3) 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 製品及び仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表 価額は収益性の低下に基づく簿価 切下げの方法により算定) (2) 原材料 同左  (3) 貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年 4月 1日以降に取 得した建物(附属設備を除く)につ いては定額法 主な耐用年数は以下のとおり 建物 8～50年 構築物 7～40年 機械及び装置 10年 車両運搬具 4～5年 工具、器具及び備品 2～8年 (2) 無形固定資産(ソフトウェア) 利用可能期間(5年)に基づく定額法	(1) 有形固定資産 同左          (2) 無形固定資産(ソフトウェア) 同左



	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から会計処理しております。過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により会計処理しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。なお、これによる退職給付債務及び損益に与える影響はありません。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく要支給額を計上しておりますが、平成21年6月25日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止し、当該総会終結時に在任する取締役及び監査役に対し、制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打ち切り支給することいたしました。これに伴い、当該総会終結時以降については新たな引当金の繰入はありません。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から会計処理しております。過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により会計処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、平成21年6月25日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止し、当該総会終結時に在任する取締役及び監査役に対し、制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打ち切り支給することいたしました。これに伴い、当該総会終結時以降については新たな引当金の繰入はありません。</p>

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
5 収益及び費用の計上基準	<p>工事契約の計上基準 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法) (会計方針の変更)</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当事業年度より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用しております。</p> <p>これにより、当事業年度の売上高は1,378百万円増加し、営業損失は227百万円減少、また、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ227百万円増加しております。</p>	<p>工事契約の計上基準 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)</p>
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲		<p>キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
7 その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

## 【重要な会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 これにより、営業損失及び経常損失はそれぞれ0百万円増加し、税引前当期純損失は13百万円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は12百万円であります。</p> <p>(2) 企業結合に関する会計基準の適用 当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(損益計算書関係) 前事業年度において「期末製品及び未成工事たな卸高」と表示しておりました科目につきまして、前事業年度末より未成工事たな卸高がなくなっているため、当事業年度より「製品期末たな卸高」と表示しております。</p>

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
このうち関係会社に対するものが、次のとおり含まれております。 買掛金 279百万円	

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 工事経費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 工事経費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。
外注工事費 3,669百万円	外注工事費 3,683百万円
減価償却費 6 "	減価償却費 5 "
荷造運搬費 273 "	荷造運搬費 89 "
旅費及び交通費 6 "	賃借料 29 "
2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。	2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。
固定資産 8百万円	固定資産 0百万円
販売費及び一般管理費 42 "	販売費及び一般管理費 46 "
3 販売費に属する費用のおおよその割合は、81%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は19%であります。	3 販売費に属する費用のおおよその割合は、86%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は14%であります。
主要な費目及び金額は次のとおりであります。	主要な費目及び金額は次のとおりであります。
荷造運搬費 731百万円	荷造運搬費 872百万円
給料手当及び賞与 2,399 "	給料手当及び賞与 2,377 "
退職給付費用 261 "	退職給付費用 254 "
福利厚生費 425 "	福利厚生費 460 "
役員退職慰労引当金繰入額 50 "	賞与引当金繰入額 217 "
賞与引当金繰入額 275 "	減価償却費 251 "
減価償却費 243 "	貸倒引当金繰入額 133 "
貸倒引当金繰入額 100 "	賃借料 346 "
4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は200百万円であります。	4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は179百万円であります。
5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。	5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。
3百万円	0百万円
6 このうち関係会社に対するものが次のとおり含まれております。	
受取配当金 32百万円	
7 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。	7 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。
機械及び装置 1百万円	機械及び装置 0百万円
車両運搬具 0 "	
合計 1 "	
8 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。	8 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。
機械及び装置 5百万円	機械及び装置 2百万円
車両運搬具 0 "	車両運搬具 0 "
合計 5 "	合計 2 "

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																
<p>9 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">0 "</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">7 "</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">4 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14 "</td> </tr> </table>	建物	2百万円	構築物	0 "	機械及び装置	7 "	工具、器具及び備品	4 "	合計	14 "	<p>9 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">0 "</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">13 "</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">0 "</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">2 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24 "</td> </tr> </table> <p>10 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">場所</th> <th style="width: 25%;">用途</th> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 35%;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮城県仙台市</td> <td>事務所・倉庫</td> <td>建物等</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>茨城県水戸市</td> <td>事務所・倉庫</td> <td>建物等</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>長野県松本市</td> <td>事務所・倉庫</td> <td>建物</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">長野県長野市</td> <td rowspan="2">事務所</td> <td>土地</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>建物等</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>熊本県熊本市</td> <td>事務所・倉庫</td> <td>建物等</td> <td>68</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、営業拠点については事業所別に、製造拠点については関連する工場を一体として、遊休資産については当該資産単独で資産のグルーピングを行っております。</p> <p>上記の資産グループについては、営業活動から生ずる損益の悪化により、割引前将来キャッシュ・フローの見積り総額が帳簿価額を下回っているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(219百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、上記の資産グループの回収可能価額は、重要性のある資産については不動産鑑定評価基準を基礎とした正味売却価額により、また、その他の資産については固定資産税評価額を基礎とした正味売却価額により評価しております。</p>	建物	8百万円	構築物	0 "	機械及び装置	13 "	車両運搬具	0 "	工具、器具及び備品	2 "	合計	24 "	場所	用途	種類	金額 (百万円)	宮城県仙台市	事務所・倉庫	建物等	74	茨城県水戸市	事務所・倉庫	建物等	53	長野県松本市	事務所・倉庫	建物	9	長野県長野市	事務所	土地	4	建物等	9	熊本県熊本市	事務所・倉庫	建物等	68
建物	2百万円																																																
構築物	0 "																																																
機械及び装置	7 "																																																
工具、器具及び備品	4 "																																																
合計	14 "																																																
建物	8百万円																																																
構築物	0 "																																																
機械及び装置	13 "																																																
車両運搬具	0 "																																																
工具、器具及び備品	2 "																																																
合計	24 "																																																
場所	用途	種類	金額 (百万円)																																														
宮城県仙台市	事務所・倉庫	建物等	74																																														
茨城県水戸市	事務所・倉庫	建物等	53																																														
長野県松本市	事務所・倉庫	建物	9																																														
長野県長野市	事務所	土地	4																																														
		建物等	9																																														
熊本県熊本市	事務所・倉庫	建物等	68																																														

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

## 1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式	普通株式	304,964	161		305,125

(注) 自己株式の増加数の内訳

単元未満株式の買取による増加	161株
----------------	------

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式	普通株式	10,903,240			10,903,240
自己株式	普通株式	305,125	200,236		505,361

(注) 自己株式の増加数の内訳

単元未満株式の買取による増加	236株
取締役会決議による自己株式の取得による増加	200,000株

## 2 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	158	15.00	平成22年3月31日	平成22年6月25日
平成22年10月20日 取締役会	普通株式	158	15.00	平成22年9月30日	平成22年11月26日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	135	13.00	平成23年3月31日	平成23年6月24日

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	5,466百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	1,500百万円
現金及び現金同等物	3,966百万円
2 重要な非資金取引の内容	
当事業年度に合併した小松ウオールサービス株式会社から引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。	
流動資産	654百万円
固定資産	363百万円
資産合計	1,017百万円
流動負債	355百万円
固定負債	80百万円
負債合計	436百万円



## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)				当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)			
リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸 借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有 権移転外ファイナンス・リース取引				リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸 借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有 権移転外ファイナンス・リース取引			
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額				リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額
機械 及び装置	202百万円	144百万円	57百万円	機械 及び装置	202百万円	173百万円	29百万円
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内			29百万円	1年内			29百万円
1年超			29 "	1年超			"
合計			59 "	合計			29 "
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			30百万円	支払リース料			30百万円
減価償却費相当額			28 "	減価償却費相当額			28 "
支払利息相当額			0 "	支払利息相当額			0 "
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
・減価償却費相当額の算定方法				・減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。			
・利息相当額の算定方法				・利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については、 利息法によっております。				リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については、 利息法によっております。			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありませんので項 目等の記載は省略しております。				リース資産に配分された減損損失はありませんので項 目等の記載は省略しております。			

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

前事業年度は連結財務諸表を作成しているため、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については内部留保資金による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の債権管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を実施し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、各取引先の信用状況を定期的に把握する体制としており、取引開始時における与信調査、与信枠の定期的な見直しを実施しております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。株式は、市場価格の変動リスク及び発行体(主として取引先企業)の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行会社の財政状態等を把握することとしており、担当役員より代表取締役社長に報告されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、その全てが1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。当社は、経営計画及び各部門からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持することなどにより当該リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日(当事業年度末日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照ください)。

	貸借対照表計上額 (百万円)( )	時価(百万円)( )	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	5,466	5,466	
(2) 受取手形	2,959	2,959	
(3) 売掛金	7,565	7,565	
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	263	263	
(5) 買掛金	(1,750)	(1,750)	
(6) 未払金	(659)	(659)	

( ) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、投資信託は、公表されている基準価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 買掛金及び(6) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	126
投資事業有限責任組合出資金	1

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)
現金及び預金	5,460	
受取手形	2,959	
売掛金	7,565	
有価証券及び投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの		
証券投資信託の受益証券	8	10
合計	15,993	10

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	19

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度

その他有価証券

種類	(平成23年3月31日)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	45	35	10
債券			
その他	23	22	1
小計	68	57	11
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	194	242	47
債券			
その他	0	0	0
小計	195	243	47
合計	263	300	36

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

前事業年度は連結財務諸表を作成しているため、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

当事業年度(平成23年3月31日)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

前事業年度は連結財務諸表を作成しているため、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

当事業年度 (平成23年3月31日)	
<b>1 採用している退職給付制度の概要</b>	
当社は、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度及び複数事業主制度による厚生年金基金制度(石川県機械工業厚生年金基金)を設けております。 規約型確定給付企業年金制度につきましては、平成22年4月1日に適格退職年金制度より制度変更しております。 また、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。	
(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成22年3月31日現在)	
	百万円
年金資産の額	19,897
年金財政計算上の給付債務の額	21,472
差引額	1,575
(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)	
	11.6%
(3) 補足説明	
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 2,915百万円及び別途積立金1,339百万円であります。 本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年の元利均等償却であり、当社は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金38百万円を費用処理しております。 なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。	
<b>2 退職給付債務に関する事項</b>	
	百万円
退職給付債務	2,780
年金資産	1,601
未積立退職給付債務( + )	1,179
未認識数理計算上の差異	90
未認識過去勤務債務	108
退職給付引当金( + + )	1,197

当事業年度 (平成23年3月31日)	
3 退職給付費用に関する事項	
	百万円
勤務費用(注)	338
利息費用	52
期待運用収益(減算)	10
数理計算上の差異の費用処理額	58
過去勤務債務の費用処理額	6
退職給付費用( + - + + )	445
(注) 複数事業主制度による厚生年金基金への拠出額(会社負担分)165百万円を勤務費用に含めております。	
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
割引率	2.0%
期待運用収益率	0.75%
退職給付見込額の期間配分方式	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	(注1) 5年
過去勤務債務の処理年数	(注2) 5年
(注) 1 各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から会計処理しております。	
2 発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により会計処理しております。	

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

前事業年度は連結財務諸表を作成しているため、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。



## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳  (単位 百万円)	(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳  (単位 百万円)
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)
賞与引当金 180	未払事業税 4
未払法定福利費 22	賞与引当金 157
その他 16	未払法定福利費 20
繰延税金資産計 220	繰越欠損金 156
繰延税金負債(流動)	その他 23
未収還付事業税 4	繰延税金資産計 361
繰延税金資産の純額 215	
繰延税金資産(固定)	繰延税金資産(固定)
役員退職慰労引当金 85	退職給付引当金 483
退職給付引当金 435	役員退職慰労引当金 85
ゴルフ会員権評価損 12	減損損失 109
減損損失 21	ゴルフ会員権評価損 12
その他 34	その他有価証券評価差額金 14
繰延税金資産小計 589	その他 47
評価性引当額 121	繰延税金資産小計 753
繰延税金資産合計 467	評価性引当額 210
繰延税金負債(固定)	繰延税金資産合計 543
固定資産圧縮積立金 153	繰延税金負債(固定)
その他有価証券評価差額金 1	固定資産圧縮積立金 152
繰延税金負債計 154	繰延税金負債計 152
繰延税金資産の純額 313	繰延税金資産の純額 391
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因 となった主要な項目別内訳	(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因 となった主要な項目別内訳
法定実効税率 40.4%	法定実効税率 40.4%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 3.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目 30.0%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目 1.2%	受取配当金等永久に益金に 算入されない項目 0.9%
住民税均等割等 4.1%	住民税均等割等 38.9%
抱合せ株式消滅差益 35.8%	抱合せ株式消滅差益 171.1%
評価性引当額の増減 6.4%	評価性引当額の増減 66.8%
その他 0.7%	その他 0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 16.8%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 77.2%

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業

名称 小松ウオール工業(株)(当社)

事業の内容 間仕切製品の製造、販売ならびに施工

被結合企業

名称 小松プロテクター(株)(当社の完全子会社)

事業の内容 当社グループの間仕切製品部材の製造業務

(2) 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

平成21年4月1日を合併期日とし、当社を存続会社、小松プロテクター(株)を消滅会社とする吸収合併であり、結合後企業の名称は小松ウオール工業(株)となっております。なお、合併による新株式の発行および資本金の増加はありません。

(3) 取引の目的を含む取引の概要

当社は環境の変化に即応し、当社グループの一層の経営効率化を図るため、当社の完全子会社である小松プロテクター(株)と合併いたしました。

2 実施した会計処理の概要

当社が小松プロテクター(株)より受入れた資産および負債は、合併期日の前日に付された適正な帳簿価額により計上しております。なお、当社が保有する当該子会社株式の帳簿価額と増加株主資本との差額1,062百万円については、抱合せ株式消滅差益として損益計算書の特別利益に計上しております。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

共通支配下の取引等

1 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業

名称 小松ウオール工業(株)(当社)

事業の内容 間仕切製品の製造、販売ならびに施工

被結合企業

名称 小松ウオールサービス(株)(当社の完全子会社)

事業の内容 当社事業に係わる間仕切製品の施工業務

(2) 企業結合日

平成22年4月1日(合併期日)

(3) 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

当社を存続会社、小松ウオールサービス(株)を消滅会社とする吸収合併であり、結合後企業の名称は小松ウオール工業(株)となっております。

なお、合併による新株式の発行および資本金の増加はありません。

(4) その他取引の概要に関する事項

当社は、経営管理体制を一元化し、当社事業全体を一体運営することで、より機動的に事業展開できるものと判断し、当社の完全子会社である小松ウオールサービス(株)と合併いたしました。

2 実施した会計処理の概要

当社が小松ウオールサービス(株)より受入れた資産および負債は、合併期日の前日に付された適正な帳簿価額により計上しております。

なお、当社が保有する当該子会社株式の帳簿価額と増加株主資本との差額562百万円については、抱合せ株式消滅差益として損益計算書の特別利益に計上しております。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

前事業年度は連結財務諸表を作成しているため、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社は、間仕切製品の製造、販売及び施工並びにこれら付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、間仕切製品の製造、販売及び施工並びにこれら付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	可動間仕切	固定間仕切	トイレ ブース	移動間仕切	ロー間仕切	その他	合計
外部顧客への売上高	7,309	8,147	5,201	3,419	600	926	25,605

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、間仕切製品の製造、販売及び施工並びにこれら付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。



**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

前事業年度は連結財務諸表を作成しているため、該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 関連会社に関する事項 当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。
2 開示対象特別目的会社に関する事項 当社は、開示対象特別目的会社を有していないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

前事業年度は連結財務諸表を作成しているため、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	2,238円01銭	2,231円51銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額( )	94円19銭	2円87銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、前事業年度については、潜在株式が存在しないため、当事業年度については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失( )(百万円)	998	30
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失( )(百万円)	998	30
普通株式の期中平均株式数(株)	10,598,218	10,518,715

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	23,718	23,202
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	23,718	23,202
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(株)	10,598,115	10,397,879

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)						
<p>(子会社との合併)</p> <p>当社は、連結子会社である小松ウオールサービス株式会社を平成22年4月1日付で吸収合併いたしました。これにより、小松ウオールサービス株式会社の資産・負債及び権利義務の一切を引き継いでおります。</p> <p>なお、同社の平成22年3月31日現在の財政状態は、次のとおりであります。</p> <table><tr><td>資産合計</td><td>1,017百万円</td></tr><tr><td>負債合計</td><td>436百万円</td></tr><tr><td>純資産合計</td><td>581百万円</td></tr></table> <p>また、当該合併に伴い、抱合せ株式消滅差益562百万円が発生しております。</p>	資産合計	1,017百万円	負債合計	436百万円	純資産合計	581百万円	
資産合計	1,017百万円						
負債合計	436百万円						
純資産合計	581百万円						

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)北國銀行	160
		(株)テレビ小松	30
		岡谷鋼機(株)	28
		(株)ライオン事務器	27
		(株)テレビ金沢	20
		渋谷工業(株)	17
		みずほ信託銀行(株)	15
		北陸国際航空貨物ターミナル(株)	14
		石川商事(株)	9
		(株)ラジオこまつ	6
		その他17銘柄	37
計		1,025,897	365

## 【債券】

該当事項はありません。

## 【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	(証券投資信託の受益証券)	
		中小型株・株主還元オープン	5
		小計	5
投資有価証券	その他有価証券	(証券投資信託の受益証券)	
		J・エクイティ	12
		ダイワ大輔	4
		三菱UFJ スタイルセレクト・ブレンドファン ド	1
		ユーロランド・ソブリン・インカム	0
		(投資事業有限責任組合出資金)	
		石川ベンチャー育成投資事業 有限責任組合	1
小計	19		
計			25

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,936	222	257 (204)	4,901	2,896	139	2,005
構築物	412	10	15 (10)	406	345	14	61
機械及び装置	2,712	1,088	246	3,553	2,193	297	1,360
車両運搬具	74	9	7	76	68	7	8
工具、器具 及び備品	823	73	39	857	736	63	121
土地	3,428	207	4 (4)	3,631			3,631
建設仮勘定	216		216				
有形固定資産計	12,604	1,611	788 (219)	13,428	6,240	522	7,187
無形固定資産							
ソフトウェア	673	148	92	730	316	134	413
電話加入権	16	1		18			18
その他	2	0		3	1	0	1
無形固定資産計	693	149	92	752	317	134	434
長期前払費用	6	7	2	10	3	1	7
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 当期増加額には、小松ウオールサービス株式会社との吸収合併による建物137百万円、土地207百万円の増加額を含んでおります。

2 機械及び装置の当期増加額のうち主なものは次の通りであります。

第二工場TBライン 290百万円

第三工場1号棟塗装ライン 454百万円

3 当期減少額欄の( )は内数で、当期の減損損失計上額であります。

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

該当事項はありません。



【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	205	213	24	79	314
賞与引当金	448	435	494		389
役員退職慰労引当金	211				211

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額「その他」の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。  
2 貸倒引当金の当期増加額のうち1百万円及び賞与引当金の当期増加額のうち46百万円は小松ウオールサービス株式会社を吸収合併したことによるものであります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	83
預金の種類	
当座預金	3,663
普通預金	220
定期預金	1,500
計	5,383
合計	5,466

ロ 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
不二サッシ(株)	109
(株)鴻池組	93
(株)ライオン事務器	60
住生活グループファイナンス(株)	49
オールサッシ販売(株)	47
その他	2,598
合計	2,959

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成23年4月満期	718
平成23年5月満期	786
平成23年6月満期	672
平成23年7月満期	750
平成23年8月満期	30
平成23年9月満期	0
合計	2,959

## 八 売掛金

## (イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
YKKAP(株)	398
戸田建設(株)	355
文化シャッター(株)	306
三和シャッター工業(株)	296
清水建設(株)	277
その他	5,931
合計	7,565

## (ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
6,316	25,605	24,356	7,565	76.3	98.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記当期発生高には消費税等が含まれています。

## 二 製品

品目	金額(百万円)
可動間仕切	87
ロー間仕切	20
合計	107

## ホ 仕掛品

品目	金額(百万円)
可動間仕切	42
固定間仕切	43
トイレブース	23
移動間仕切	29
ロー間仕切	2
合計	141

## へ 原材料及び貯蔵品

品目	金額(百万円)
主要材料	134
購入部品	2
補助材料	81
カタログ・パンフレット	1
ファイル	0
その他	12
合計	232

## ト 保険積立金

保険会社	金額(百万円)
明治安田生命保険相互会社	833
大同生命保険株式会社	754
日本生命保険相互会社	240
第一生命保険株式会社	158
その他	1
合計	1,988

## b 負債の部

## イ 買掛金

相手先	金額(百万円)
伊藤忠丸紅鉄鋼(株)	88
(有)岩崎産業	88
福栄鋼材(株)	85
(株)メタルシステム	67
その他	1,420
合計	1,750

## (3) 【その他】

## 当事業年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高 (百万円)	4,178	6,875	6,616	7,934
税引前四半期純利益金額 又は税引前四半期純損失 (百万円) 金額( )	35	134	156	123
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額( ) (百万円)	216	104	113	28
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 (円) 金額( )	20.45	9.87	10.86	2.75

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL <a href="http://www.komatsuwall.co.jp/">http://www.komatsuwall.co.jp/</a>
株主に対する特典	毎年3月末日現在の所有株式数が1単元(100株)以上の株主に対し、自社オリジナルデザイン図書カード(2,000円相当)を贈呈いたします。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に規定しております。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当てを受ける権利
- 4 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第43期)	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成22年6月24日 北陸財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			平成22年6月24日 北陸財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	第44期第1四半期	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	平成22年8月10日 北陸財務局長に提出。
	第44期第2四半期	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	平成22年11月10日 北陸財務局長に提出。
	第44期第3四半期	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	平成23年2月10日 北陸財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果) に基づく臨時報告書であります。		平成22年6月25日 北陸財務局長に提出。
(5) 自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成22年10月20日 至 平成22年10月31日	平成22年11月10日 北陸財務局長に提出。
	報告期間	自 平成22年11月1日 至 平成22年11月30日	平成22年12月10日 北陸財務局長に提出。
	報告期間	自 平成22年12月1日 至 平成22年12月31日	平成23年1月7日 北陸財務局長に提出。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月24日

小松ウオール工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 由 水 雅 人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 田 浩 之

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小松ウオール工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小松ウオール工業株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、工事契約に関する会計基準を適用している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、小松ウオール工業株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、小松ウオール工業株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 6月24日

小松ウオール工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 由 水 雅 人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 田 浩 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小松ウオール工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小松ウオール工業株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

- 「重要な会計方針」に記載されているとおり、会社は当事業年度より、工事契約に関する会計基準を適用している。
- 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社が、平成22年4月1日付で連結子会社を吸収合併したことに伴い、抱合せ株式消滅差益が発生している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月23日

小松ウオール工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 由水雅人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 森田浩之

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小松ウオール工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小松ウオール工業株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、小松ウオール工業株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、小松ウオール工業株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。